

## 福田雅章教授退官記念

### 献辞

福田雅章先生は、2002年3月一橋大学大学院法学研究科を定年退官されました。同年4月には一橋大学への長年にわたるご貢献に対して、一橋大学名誉教授の称号が授与されております。法学研究科の末席をけがし、かつ学部ゼミ以来長きにわたり先生の薫陶を受けた者として、ここに福田先生をご紹介します、献辞に代えさせていただきます。

福田先生は1938年東京都世田谷区にお生まれになり、東京都立戸山高等学校をご卒業後、一橋大学法学部に入学されました。大学三年時に、植松正先生のゼミに入られ、そこで学問的素質を開花され、大学院に進学されました。その後、ハーバード・ロースクールに留学され、そこでアメリカ法学の方法論ならびに当時の最先端の法理論を身につけられ、1972年に論文“A Survey Research of Doctors’ Attitudes toward Euthanasia in Boston and in Tokyo”により修士号を授与されております。帰国後1974年に大阪大学教養部に赴任、1983年に母校に移籍されました。

一橋大学では評議員、施設整備委員長など様々な委員を歴任され学内行政にご尽力されると共に、教育・研究で心血を注がれました。教育面では、学部において主に刑事学（後の犯罪学および刑事政策）を担当されました。福田先生の講義は、情熱的に学生に語りかける、いち早く学生との対話形式を取り入れる、ゲストスピーカーを招く等の工夫を凝らしたものであり、常に活気に溢れ、人気の高い講義でした。また、ゼミナールでは毎週長時間にわたり、時には夜の9時、10時をまわるまで、飽きることなく学生と熱っぽく議論されました。更に、大学院においても、お忙しい中、研究室で何時間でも相談に乗ってくださる等熱心に指導されました。福田ゼミからは多くの研究者・実務家が育ち、北は北海道から南は台湾にいたる各地で活躍中です。今から振り返ってみますと、福田先生の授業は、刑事学上の様々な問題を通しながら、終始人権の重要性を訴えかけるものであったように思います。犯罪者という社会の中で最も虐げられてきた人々の人権を保障できるような社会になることこそ、皆が幸せに暮らすことのできる社会で

( 2 )

ある、といったメッセージが込められておりました。その崇高な理念をより発展させていくことが、われわれ先生の教えを請うた者達に課された課題であります。

研究面では、安楽死、受刑者問題、死刑、少年法、治安政策、日本の社会文化構造、子どもの権利などの各分野で優れた業績を残されています。その一端は、2002年に上梓された論文集『日本の社会文化構造と人権』（明石書店刊）にまとめられています。先生のご論文には、いたるところに極めて独創的かつ先進的な主張がちりばめられています。また、その研究は常に実践的活動と密接に結びついており、講演を始めとする社会的な活動も数多くなされています。1994年には、DCI 日本支部という子どもの権利に関する NGO 組織を立ち上げられ、現在までその代表をお務めです。また1997年から98年にかけては、国連子どもの権利委員会第1回日本政府報告書審査に際して、市民・NGO によるカウンター・レポートの作成・提出に中心的な役割を果たされました。学内におかれましても、1999年に国内外の専門家10数名を招聘した、一橋大学大学院法学研究科主催の国際シンポジウム「子どもの権利を考える」の成功にご尽力されました。現在も子どもの権利委員会第2回審査へ向けた準備に取り組まれています。

以上ご紹介したような教育・研究両面にわたる精力的なご活躍は、今後ロースクール時代を迎え、今まで以上に教育活動に力を入れつつ、研究活動と両立させていくことが求められる法学部教員として、大いに参考にしたいものであります。

先生は、プライベートではテニスをたしなまれております。そのサーブは、入る確率は定かではありませんが、入るとものすごい威力を発揮するそうです。テニスのスタイルにすら、福田先生の豪放なお人柄が現れているといえましょう。そして、先生のご活躍の源が、幸せなご家庭にあることは言うまでもありません。

定年を迎えられたとはいえ、福田先生はまだまだご壮健でいらっしゃいます。2003年4月からは山梨学院大学で教育、研究活動に携わられつつ、新たに弁護士業務にも進出されるご予定とのことで、ますますお忙しいご様子です。

福田先生、今まで本当にありがとうございました。先生のますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

2003年3月

一橋大学大学院法学研究科講師 本庄 武